

別記
第1号様式

取組・評価書（住宅用途）

第1 基準に適合するための措置及びその適合状況

省エネルギー性能基準		適合するための措置	基準の適用	基準の適合状況
第1 建築物の熱負荷の低減に関する基準				
ア	外皮平均熱貫流率	[W/(㎡・K)]		
イ	住宅仕様基準	[]		
第2 設備システムのエネルギー利用の低減に関する基準				
ア	住宅用給湯EI	[]		
イ	住宅仕様基準	[]		
2 再生可能エネルギー利用設備設置基準				
適合するための措置				
(1)	建築面積に5%を乗じた面積	[㎡]	基準の適用	基準の適合状況
(2)	設置可能面積	[㎡]		
(3)	(1) 又は (2) のいずれか小さい面積×0.15kW/㎡	[kW]		
(4)	上限値又は下限値の適用 [上限値が適用される・下限値が適用される・適用されない]	[kW]		
(5)	設置基準容量（定格出力）	[kW]		
(6)	定格出力の合計（ア、イ、オ、キの定格出力の合計）	[kW]		
ア	特定建築物等における再生可能エネルギー利用設備設置量（定格出力）	[kW]		
(ア)	太陽光発電設備（定格出力）	[kW]		
(イ)	その他の再生エネルギー発電設備（定格出力）	[kW]		
イ	風力発電設備	[kW]		
ロ	バイオマス発電設備	[kW]		
ハ	その他の設備	[kW]		
(イ)	(ア) 及び (イ) 以外の再生エネルギー利用設備（定格出力）	[kW]		
ロ	太陽熱利用設備	[kW]		
ハ	地中熱利用設備	[kW]		
ニ	その他の設備	[kW]		
イ	特定建築物等以外における再生エネルギー発電設備設置容量（定格出力）	[kW]		
(ア)	供給方式	[kW]		
(イ)	太陽光発電設備（定格出力）	[kW]		
(ロ)	風力発電設備（定格出力）	[kW]		
(エ)	バイオマス発電設備（定格出力）	[kW]		
(オ)	その他の設備（定格出力）	[kW]		
ロ	ア又はイの措置が実施できない理由	[]		
ハ	エ小売電気事業者から供給を受ける電気（イに該当するものを除く。）の再生可能エネルギー量	[kW]		
ニ	オエの定格出力に相当する量	[kW]		
キ	特定建築物において使用する環境価値の量（エに該当するものを除く。）	[kW]		
ク	エの定格出力に相当する量	[kW]		
ケ	エ及びクの前記措置において、継続的に当該措置を実施する計画の有無	[有・無]		
(7)	その他の知事が別に定める再生可能エネルギーの利用に係る措置	[]		

3 電気自動車充電設備整備基準

適合するための措置		基準の適用	基準の適合状況
(1) 専用駐車場			
ア	駐車施設の区画数	[区画]	
イ	整備基準	[区画]	
(ア)	充電設備の整備	[区画]	
ロ	駐車施設の区画数に20%を乗じた値	[区画]	
ハ	上限値の適用	[区画]	
ニ	区画数	[区画]	
(イ)	配管等の整備	[区画]	
ロ	駐車施設の区画数に50%を乗じた値	[区画]	
ハ	上限値の適用	[区画]	
ニ	区画数	[区画]	
ウ	整備区画数	[区画]	
(ア)	充電設備の整備数（aからcまで及びeの合計）	[区画]	
ロ	充電用コンセント	[区画]	
ハ	普通充電設備	[区画]	
ニ	V2V充放電設備	[区画]	
ウ	急速充電設備	[区画]	
(イ)	配管等のみの整備数（aからcまで及びeの合計）	[区画]	
ロ	充電用コンセント用配管等	[区画]	
ハ	普通充電設備用配管等	[区画]	
ニ	V2V充放電設備用配管等	[区画]	
ウ	急速充電設備用配管等	[区画]	
エ	急速充電設備の普通充電設備等に相当する区画数	[区画]	
(2) 共用駐車場			
ア	駐車施設の区画数	[区画]	
イ	整備基準	[区画]	
(ア)	充電設備の整備	[区画]	
ロ	配管等の整備	[区画]	
ハ	駐車施設の区画数に20%を乗じた値	[区画]	
ニ	上限値の適用	[区画]	
ウ	区画数	[区画]	
(ア)	充電設備の整備（aからcまで及びeの合計）	[区画]	
ロ	充電用コンセント	[区画]	
ハ	普通充電設備	[区画]	
ニ	V2V充放電設備	[区画]	
ウ	急速充電設備	[区画]	
(イ)	配管等の整備（aからcまで及びeの合計）	[区画]	
ロ	充電用コンセント用配管等	[区画]	
ハ	普通充電設備用配管等	[区画]	
ニ	V2V充放電設備用配管等	[区画]	
ウ	急速充電設備用配管等	[区画]	
エ	急速充電設備の普通充電設備等に相当する区画数	[区画]	

備考 1 適合するための措置の欄中「ア」「イ」「ロ」には、当該基準の適用がある場合に該当する事項に○印又は必要事項を記載すること。

2 当該基準の適用がある場合は基準の適用の欄に「適用する」と記載し、適用がない場合は「適用しない」と記載すること。

3 当該基準の適用があり、当該基準に適合する場合は適合状況の欄に「適合」と記載し、当該基準に適合しない場合は「不適合」と記載すること。

第2 環境への配慮のための措置及びその取組状況

分野		エネルギーの合理的な利用及び再生可能エネルギーへの転換	
区分	(1) 建築物の熱負荷の低減		
細区分	ア 建築物外皮の熱負荷削減	取組状況	評価基準の適用
(ア) 判断基準	a 仕様基準 b 性能基準]	取組状況の評価 段階3 段階2 段階1 段階未滿 記載を省略
(イ) 外皮平均熱貫流率の計算方法]		
(ロ) 外皮平均熱貫流率の最大値	$W/(n^2 \cdot K)$		
(ハ) 内房の平均日射取得率の最大値]		
(ニ) 暖房期の平均日射取得率の最小値	$W/(n^2 \cdot K)$		
(ホ) 開口部の熱貫流率の最大値	$W/(n^2 \cdot K)$		
区分	(2) 再生可能エネルギーの利用		
細区分	ア 再生可能エネルギーの直接利用	取組状況	評価基準の適用
(ア) 全住戸数	戸]	取組状況の評価 段階3 段階2 段階1 段階未滿 記載を省略	
(イ) 窓が2方向以上に面している住戸数 (戸建住宅の場合は窓数)	戸 (窓)]		
(ロ) 採光を満たす住戸の割合	%]		
(ハ) 換気口又は窓が2方向以上に面している住戸数 (戸建住宅の場合は窓数)	戸 (窓)]		
(ニ) 通風を満たす住戸の割合	%]		
細区分	イ 再生可能エネルギーの変換利用	取組状況	
(ア) 再生可能エネルギー利用設備設置基準の適用 [適用する・適用しない]		取組状況の評価 段階3 段階2 段階1 段階未滿 記載を省略	
(イ) 設置基準 (定格出力)	kW]		
(ロ) 太陽光発電設備 (定格出力)	kW]		
(ハ) 太陽熱利用 (定格出力)	kW]		
(ニ) 地中熱利用 (定格出力)	kW]		
(ホ) (ア) 以外の再生可能エネルギー設備 (定格出力)	kW]		
(キ) その他の再生可能エネルギー設備の詳細	kW]		
(ク) 再生可能エネルギー利用設備の設置合計容量 (定格出力)	kW]		
(ケ) 再生可能エネルギー利用設備設置基準に対する比率	倍]		
細区分	ウ 電気の再エネ化率	取組状況	
(ア) 建築物等における電気使用量 (想定) (B)	kWh/年]	取組状況の評価 段階3 段階2 段階1 段階未滿 記載を省略	
(イ) 建築物等に設置する再生可能エネルギー設備による発電の使用量 (想定) (A)	kWh/年]		
(ロ) 建築物等以外に設置する再生可能エネルギー設備による発電の使用量 (想定) (B)	kWh/年]		
(ハ) 小売電気事業者による再生可能エネルギー電気の供給 (想定) (C)	kWh/年]		
(ニ) 電気の供給量	%]		
(ホ) aの電気の再生可能エネルギー電気の量	kWh/年]		
(キ) c,aの電気のうち、再生可能エネルギー電気の量	kWh/年]		
(ク) 建築物において使用する発電設備の使用量 (想定) (D)	kWh/年]		
(ケ) 再生可能エネルギー電気の合計量 (想定)	kWh/年]		
(コ) 電気の再エネ化率	%]		

(3) 省エネルギーシステム

区分	ア 設備システムの効率化		
細区分	ア 設備システムの効率化	取組状況	評価基準の適用
(ア) 判断基準	a 仕様基準 b 性能基準]	取組状況の評価 段階3 段階2 段階1 段階未滿 記載を省略
(イ) 住宅用途別1の計算方法]		
(ロ) a 住宅用途別1の消費量 (住宅部分合計)	kJ/年]		
(ハ) b 一次エネルギー消費量 (共用部)	kJ/年]		
(ニ) c 一次エネルギー消費量 (システム)	kJ/年]		
(ホ) d 一次エネルギー消費量 (共用部)	kJ/年]		
(キ) e 一次エネルギー消費量 (合計値)	kJ/年]		
(ク) 東京ゼロエミ住宅・2024に係る事項	kJ/年]		
(ケ) 主たる居室の暖房設備・冷房設備に係る事項]		
(コ) 給湯設備に係る事項]		
(カ) 給湯設備の種類	a 熱源機の種類 b 熱源機の種類 c 台所水栓 d 浴室シャワー水栓 e 洗面水栓]	
(キ) 照明設備に係る事項	a 照明器具 b 制御システムの種類]	
(ク) コーゼンシステムの種類]		
(ケ) その他設備]		
区分	(4) エネルギーマネジメント	取組状況	
細区分	ア 取組適用のための予測・計測・表示等及びエネルギーの供給調整を最適化する機能の導入	取組状況の評価 段階3 段階2 段階1 段階未滿 記載を省略	評価基準の適用
(ア) 住戸の電気使用量の確認・分析・管理機能]		
(イ) 住戸の電気使用量について、分電盤の主要な分岐回路別及び時刻別に、当該住戸の居住者が確認、分析及び管理できる機能 (表示機能を含む。) を有するシステムを、全ての住戸に導入している]		
(ロ) 住戸の最大需要電力の把握に係る事項]		
(ハ) 住戸の電気使用量を60分単位で計測し、当該量のデータを一定期間保有して、当該住戸の居住者が確認できる機能 (表示機能を含む。) を有するシステムを、全ての住戸に導入している]		
(ニ) 大需要電力となった日時を、当該住戸の居住者が確認できる機能 (表示機能を含む。) を有するシステムを、全ての住戸に導入している]		
(ホ) 上限値を設定することができ、需要電力が当該上限値を上回る可能性がある場合に、当該住戸の居住者が確認できる機能 (表示機能を含む。) を有するシステムを、全ての住戸に導入している]		
(コ) 住戸のデザイン・下制御及び供給調整に係る事項]		
(イ) 住戸に設置する電力需要機器を、当該住戸の居住者が遠隔で運転、停止等の操作ができる機能を有するシステムを、全ての住戸に導入している]		
(ロ) 住戸に設置する電力需要機器を、全ての住戸に導入している]		
(ハ) 住戸に設置する電力需要機器及び蓄電池が単位住戸の最大需要電力に応じた自動制御を行い、住戸ごとのデザイン・下制御ができる機能を有するシステムを、全ての住戸に導入している]		
(ニ) 蓄電池の定格容量	kWh]		
(ホ) 点検]		

(エ) 住宅全体のデザイン・制御及び需給調整に係る事項

【建築物全体の最大需要電力を把握して上限値を設定し、需要電力が当該上限値を上回る可能性がある場合に、住戸の居住者が施設できる機能（表示機能を含む。）を有するシステムを、全ての住戸に導入している。建築物全体又は共用部における最大需要電力を把握して上限値を設定し、需要電力が当該上限値を上回る可能性がある場合に、共用部における電気需要機能により、デザイン・制御及び需給調整時に需要電力の調整ができる機能（単位住戸に設置するもの及び非常用のものを除く。）又はV2H充放電設備を設置している。建築物の管理規定等において、当該建築物の共用部におけるデザイン・制御及び需給調整の内容について、当該建築物の居住者へ周知し、協力を得る計画としている】

蓄電池の定格容量 [kWh]]

点数 []

分野 2 資源の適正利用

区分 (1) 持続可能な低炭素素材等の利用

細区分	取組状況	評価基準の適用	取組状況の評価
ア 低炭素素材の利用に係る事項 【木材・木材（国産材）・低炭素コンクリート・リサイクル鋼材】			段階3 段階2 段階1 段階未滿 記載を省略
イ リサイクル材の利用等に係る事項 a グリーン購入法の特定調達品目 【高炉スラグ骨材・フェロニッケルスラグ骨材・鋼スラグ骨材・電気炉酸化スラグ骨材・高炉セメント・フライアッシュセメント】 b 東京都環境物品等調達方針（公共工事）の特別品目 【再生骨材を用いたコンクリート・再生骨材を用いたレディミクストコンクリート】 c 既存建築物の躯体の再利用 【基礎・基礎杭・壁・柱・その他】			段階3 段階2 段階1 段階未滿 記載を省略

点数 []

細区分	取組状況	評価基準の適用	取組状況の評価
イ 躯体材料以外における低炭素素材等の利用			段階3 段階2 段階1 段階未滿 記載を省略
ア 低炭素素材の利用に係る事項 【木材・木材（国産材）・低炭素コンクリート・リサイクル鋼材】			段階3 段階2 段階1 段階未滿 記載を省略
イ リサイクル材の利用に係る事項 a グリーン購入法の特定調達品目 【 b 東京都環境物品等調達方針（公共工事）の特別品目 【 】			段階3 段階2 段階1 段階未滿 記載を省略

点数 []

区分 (2) 建設に係る環境負荷低減への配慮

細区分	取組状況	評価基準の適用	取組状況の評価
ア オゾン層の保護及び地球温暖化の抑制			段階3 段階2 段階1 段階未滿 記載を省略
イ オゾン層の保護及び地球温暖化の抑制 【断熱材用発泡剤の利用に係る事項 a 発泡剤を用いた断熱材等の使用の有無【有・無】 b オゾン破壊係数【 】 c 地球温暖化係数【 】 】			段階3 段階2 段階1 段階未滿 記載を省略
イ 空気調和設備用冷媒の利用に係る事項 a 空気調和設備の設置の有無【有・無】 b オゾン破壊係数【 】 c 地球温暖化係数【 】			段階3 段階2 段階1 段階未滿 記載を省略

点数 []

細区分	取組状況	評価基準の適用	取組状況の評価
イ 建設時CO ₂ 排出量の削減に係る事項			段階3 段階2 段階1 段階未滿 記載を省略
ア 建設時CO ₂ 排出量の削減に係る事項 【建設時CO ₂ 排出量の削減目標や方針を定め、当該削減目標等に基づいた設計を行っている又は設計業務の受注者に行わせている。建設工事現場におけるCO ₂ 排出量削減対策により、当該CO ₂ 排出量を20%程度削減している】			段階3 段階2 段階1 段階未滿 記載を省略
イ 建設工事現場におけるCO ₂ 削減率【 】%】			段階3 段階2 段階1 段階未滿 記載を省略
イ 建設時CO ₂ 排出量の算定・把握に係る事項 a 主要構造部の建設時CO ₂ 排出量 b 主要構造部の建設時CO ₂ 排出量 c 主要構造部の建設時CO ₂ 排出量内訳等の公表の有無【有・無】 d 建設時CO ₂ 排出量（一部）の把握の有無（aに該当するものを除く） e od把握の範囲			段階3 段階2 段階1 段階未滿 記載を省略

点数 []

細区分	取組状況	評価基準の適用	取組状況の評価
イ 建設副産物の有効利用及び適正処理			段階3 段階2 段階1 段階未滿 記載を省略
ア 建設発生土に係る事項（設計又は建設工事発注の仕様書等への記載事項）			段階3 段階2 段階1 段階未滿 記載を省略
イ 建設発生土を発生させない又は全て現場内利用すること・建設発生土の場外搬出において、建設発生土のトレーサビリティシステム等を活用して、搬出先までの移動経路を把握し、乗積の把握に努めること・建設発生土の場外搬出において、国民有効利用プロジェクトシステム等を活用して、工事現場に努めること・建設発生土の搬出先等との連携により、建設発生土の発生抑制や削減に努めること・建設発生土の現場内利用に努めること・場外搬出する建設発生土の搬出先（名称・所在地） 【 】			段階3 段階2 段階1 段階未滿 記載を省略
イ 建設発生土の量【 】			段階3 段階2 段階1 段階未滿 記載を省略
イ 建設廃棄物（建設汚泥）に係る事項（設計又は建設工事発注の仕様書等への記載事項）			段階3 段階2 段階1 段階未滿 記載を省略
イ 建設汚泥を発生させない又は発生した建設汚泥を全て自ら利用（現場内利用）すること・再資源化施設における中間処理方法及び中間処理後の搬入先を確保すること・最終処分場において適正処理がされていることを確認すること・建設汚泥の自らが利用（現場内利用）に努めること・建設汚泥を搬出する再資源化施設は、優良施設を選定しよう努めること・泥水を使用しない掘削方法の選定により、建設汚泥の発生抑制及び建設工事現場における漏洩に努めること・場外搬出する建設汚泥の搬出先について、建設工事の受注者が建築主に事前及び事後の報告を行うこと 【 】			段階3 段階2 段階1 段階未滿 記載を省略
イ 建設汚泥の量【 】			段階3 段階2 段階1 段階未滿 記載を省略

点数 []

